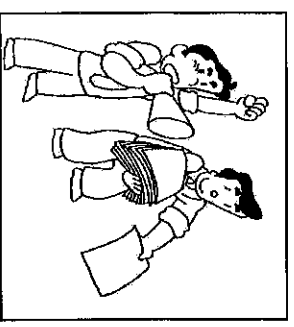


全国 検数労連

711号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港
福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ <http://www.kensu.jp/>
全国検数労働組合連合
書記局



第6回 検数労連22夏季一時金交渉14：00～15：00 22夏季一時金闘争 これ以上の修正は困難と判断し機関連手続きを表明。

第6回一時金交渉

6月28日(火)第6回検数
労連22夏季一時金交渉で組合
は、両協会に諸要求に対する回
答と日検協会に対しては昨日
の交渉で提示された回答の修
正を求め交渉を行いました。

【日検協会】

昨日の団交で労組より回答
に対する修正を求められ、検討
を重ねてきたが現回答が最大
限努力した回答であり、これ以
上の修正は困難である。
労組には賢明な判断をお願
いする。
諸要求について、厚生年金

の労使負担割合は従来通りで
お願いしたい。
コナクナチン接種に伴う
休暇については春闘時の回答
としていく必要はあると考
えているが、今後、新しい
クナチンの調剤や新規感染者の
動向などの状況の変化は注視
していく必要があると考
えている。
組合は両協会の回答を受
け、休憩を積みながら内容を
分析し、次の通り主張を行
いまして、

【全日検】

諸要求について、厚生年金
保障料の労使負担割合は現行
通りをお願いしたい。
コナクナチン接種に伴う
休暇について、趣旨は理解す
るが、クナチン接種後の副反
応等、不明瞭な点が多く、現
行では推奨できない。接種は
個人の意思によるものとの見

【組合主張】

地域間格差を助長させる
『アルファ回答』は人員不足
のなか、現場で働いている組
合員のモチベーションを下げ
るものであり、今後也是正を
強く求める。
引き続き、地域間格差解消
に向けて、構造的要因となっ
ている部分を企業労使で協
議をするように強く求める。

【日検協会に対して】
本日、上積み修正回答が示
されず不満である。

【両協会に対して】
本日、諸要求の具体的な前

【	日	検	協	会	最	終	回	答	】
1. 支給額									
(1) 職員・雇員									
(本給+家族手当) × 乗率+都市加算+α									
(202. 338円+9, 863円) × 2. 00ヶ月+40, 000円+α									
<u>全国平均464, 402円+α</u>									
(2) 試用期間中の職員									
[(本給+家族手当) × 乗率+都市加算+α] × 0.8 × 在籍日数 / 180日									
2. 支給日 2022年 7月 8日									
3. 支給対象者 2022年7月8日現在、在籍の職員、雇員									
4. 計算期間 2021年12月1日より2022年5月31日までとする。									
5. その他の取扱いは、従来通りとする。									
以上									

【 全 日 検 最 終 回 答 】

1. 支給額

(1) 職員 (本給+役付) × 乗率+一律+α
算式 職員平均 (223,869円) × 1.627+74,707円+α
全国一人平均 438,942円+α

① 一律 = 1年以上 5年未満 全国一律

10年未満	70,000円
15年未満	75,000円
20年未満	80,000円
25年未満	85,000円
25年以上	90,000円

② α = 調整加算

(2) 勤続一年未満の職員 本給×20ヶ月
(3) 見習い職員 全国一律
(4) 準職員 半年未満 全国一律
1年未満 60,000円
5年未満 80,000円
10年未満 110,000円
10年以上 120,000円

(5) 契約雇員 全国一律 130,000円

2. 支給日：2022年7月8日(金)
ただし、5銀行営業日前までの翌結意思表明を条件とする。

3. その他

- (1) 支給日当日の在籍者に対し、2022年6月1日現在の身分給与にのり計算し支給する。
- (2) 支給計算期間について
2021年11月1日～2022年4月30日
- (3) その他の取扱いは、従来通りとする。

以上

次回交渉：7月4日(月)10時～
第7回検数労連22夏季一時金交渉
各地域闘争委員会は7月1日(金)17時
までに『中間見解に対する意見』をFAX
またはメールにて中央に報告すること。